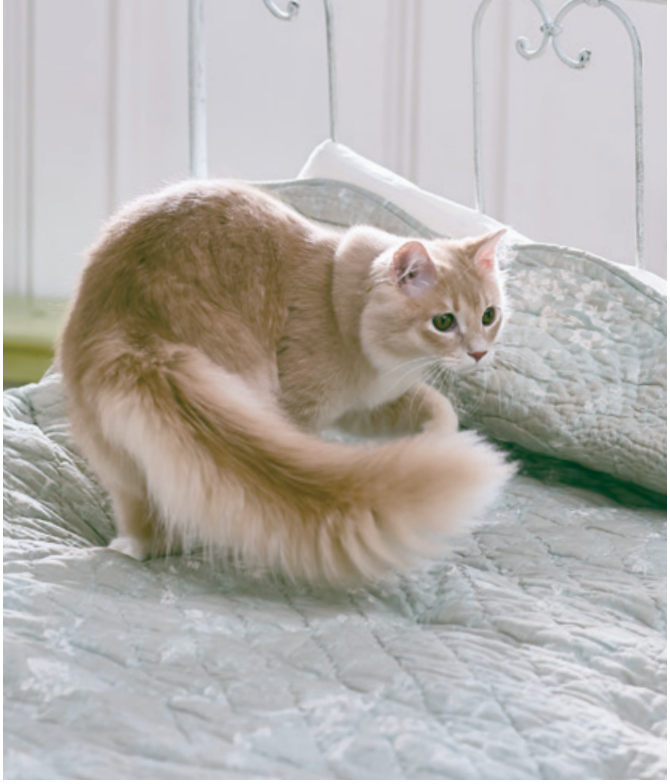

2021

DISCLOSURE

アイペットホールディングス
の現状

ipet
HOLDINGS

アイペットホールディングス
ディスクロージャー誌

CONTENTS

企業情報について

TOP MESSAGE …… 03
決算ハイライト …… 07
トピックス …… 09
新型コロナウイルス感染症への対応 …… 10
サステナビリティ - ESG、SDGs …… 11

グループの経営管理について

コーポレートガバナンス体制 …… 13
内部管理体制 …… 14
リスク管理体制 …… 16
コンプライアンスの推進 …… 17
個人情報の保護 …… 19
反社会的勢力等への対応に関する基本方針 …… 21

会社データ

組織 …… 23
株式・株主の状況等 …… 24
役員等の状況 …… 25
会計監査人の状況 …… 27
従業員の状況 …… 27
保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び体制 …… 28
子会社等に関する事項 …… 29

業績データ

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況 …… 30
主要な経営指標等の推移 …… 34

直近の連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表 …… 35
リスク管理債権 …… 50
保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） …… 51
保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率） …… 52
連結決算セグメント情報 …… 53
その他 …… 54

経営理念

ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる

VISION

ペットと人の幸せを考え続ける会社

MISSION

ペットとの暮らしが愛情あふれるものにする

VALUES

♥ i for Happiness　- ひとりひとりが幸せの創造者となる -

♥ integrity　- 誠実さこそが全ての出発点 -

♥ innovative　- 最高のクオリティを追い求める -

TOP MESSAGE

代表取締役CEO
安田 敦子

沿革

2004年5月	アイペット損保の母体となる会社設立
2008年2月	株式会社アイペットへ社名変更
2008年3月	少額短期保険業者として登録
2012年3月	損害保険業免許取得
2012年3月	アイペット損害保険株式会社へ社名変更
2018年4月	東京証券取引所マザーズ上場
2019年5月	設立15周年
2020年10月	単独株式移転の方法により、アイペット損保の純粋持株会社（完全親会社）となる アイペットホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所マザーズ市場に上場
2021年3月	ペッツオーライ株式会社の株式取得（完全子会社化）

2020年10月に持株会社化して約9か月がたちますが、その間の事業展開をどのように評価していますか？

2020年10月のペッツファースト少額短期保険株式会社（以下、ペッツファースト少短）のアイペット損害保険株式会社（以下、アイペット損保）による子会社化、2021年3月のペッツオーライ株式会社（以下、ペッツオーライ）の子会社化と、当社グループでは、順次事業領域を拡大してきています。これらにより、ペット保険事業を強化するとともに、ペット保険にもシナジー効果が期待できるペットオンライン健康相談事業も推進し、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会の実現に向けた貢献ができるよう、歩みを進めているところです。

特にペット保険事業では、昨年5月にアイペット損保が公表した中期経営計画に掲げる保有契約件数の目標を前倒しで達成するなど、目覚ましい成果がありました。また、お客さまからのお問合せに迅速に対応するためのAIチャットボットの導入や帳票類の電子化、CRM施策の推進や基幹システムのインフラ更改など、お客さまサービスの向上、事業基盤の強化に向けたデジタライゼーションの取組みも進展しています。一方で、アイペット損保では、2020年度に基幹システムの開発の方向性を転換したことに伴い、過去に計上した資産の一部について特別損失を計上しました。今後は、新たな基幹システムの開発方針に基づき、着実に事務・システムの強化を進めてまいります。

アイペット損保については、2021年度からの3年間でどのような経営計画になりますか？

アイペット損保は、2020年度に保有契約件数が大きく伸びたことにより、事務の負担も大きくなっています。ペット保険市場はさらに成長していくと想定しており、その市場でしっかりと存在感を発揮できるよう、事務、システムを含む事業基盤を着実に強化していく必要があります。

また、2020年度には、コロナ禍におけるお客さまの生活様式の変化を受け、ペットと過ごす時間が増えたことで、ペットの体調不良に気が付きやすくなる、動物病院に通いやすくなる、などのケースが増えたことを背景に、損害率が上昇しています。ペット保険会社としては、お客さまから保険金のご請求をいただいた場合には、約款に基づいてしっかりとお支払いをする必要がありますので、損害率が上昇した場合にもそれを吸収できる事業費の構造に転換していく必要があると考えています。また、損害率の上昇を抑制できるよう、機動的な保険料の改定や傷病予防に関する情報発信などによるお客さまへの啓蒙活動なども組み合わせながら、対応していくことも必要です。

これらのことから、今年度からの中期経営計画では、質を伴うトップラインの向上、生産性の向上、経営基盤の強化に取り組んでいきたいと思います。

質を伴うトップラインの向上については、新規のご契約をいただけるように努めることはもちろんですが、ご契約をきちんと継続していただけることにもしっかりと目を向け、業界トップクラスの約90％の継続率を維持向上させ、保有契約件数の増大に努めます。具体的には、本年5月からは高齢層の保険料を引き下げる保険料改定を行うとともに、ご加入時の募集品質の向上などにも一層注力してまいります。

生産性の向上においては、先ほど述べた事務、システムの抜本的な改善をアイペット損保のDXプロジェクトと位置付け、全社を挙げてしっかりと取り組んでいきます。これにより、将来の人件費の増加を抑え、効率的な事業運営が可能になると考えています。加えて、これまでにも取り組んできた事業費の合理化も継続していきます。在宅勤務を組み合わせた拠点戦略の再考なども含め、様々な取組みを組み合わせ、コンバインド・レシオベース95％（EIベース）を維持することを目指します。

経営基盤の強化では、人財力の強化やリスク管理体制の強化などに取り組んでいきます。人財力の強化においては、生産性を強化するために、各役職員のスキルアップ、能力や成果を重視した登用・昇格の推進、若手優秀人財の確保などの人財力強化への取組みに加えて、エンゲージメントの向上、多様な働き方の許容、成果主義を根本とした人事評価など、個人の意識改革も推進いたします。リスク管理体制については、これまで、損保事業のリスク管理態勢の強化を行ってまいりました。今後は、リスクアペタイトフレームワークの実践やリスクカルチャーの浸透など、その取組みをさらに進めるとともに、グループ統合的なリスク管理や各グループ会社による定量的・定性的なリスク管理により、グループとしてのリスク管理体制も強化していきたいと考えております。

ペットは人を幸せにしてくれる。
私たちにできることは、きっと、もっと、ある。

グループとしての今後の事業展開はどのように計画していますか？

まずは、アイペット損保、ペッツオーライ、ペッツファースト少短の3社での事業シナジーを確実に実現していきたいと考えています。

ペッツオーライは、グループとしてペットショップチャネルを活用し、新規契約獲得を行うなど、営業面でのシナジーの実現を目指します。また、グループとしてのリソースをうまく活用することで、相互にコストを合理化するような取組みも進めていきます。加えて、ペッツオーライではペットライフを豊かにする様々なサービスの拡充による、継続率の向上にも取り組んでいきます。

ペッツファースト少短は、継続契約の引受けを行わないため、既存のお客さまは、ご希望によりアイペット損保にてご継続できる仕組みを構築しております。これにより、アイペット損保の商品への契約移行は順調に進んでおり、グループシナジーにも貢献しています。また、契約移行完了後もお客さまからの保険金請求に適切に対応できるよう体制を継続することが重要です。今後は少額短期保険という機動的な対応が可能な特性を活かして、新商品の開発も検討していきます。

さらに、将来的には、金融庁の承認を経たうえで、当社グループの強みを活かしつつ、社会的課題やニーズも踏まえたさらなる事業展開を進めていきたいと考えています。

なお、グループとしての社会的責任を果たすことも強く意識していきたいと考えています。SDGsやESGに関する取組みもしっかりと推進していきます。

今後の数値目標はどのように考えていますか？

今回の中期経営計画の期間中は、将来に向けた事業基盤を強化するための投資フェーズと考えています。

そのため、短期的な損益計算書上の利益は出づらくなりますが、当社グループの成長性を評価し、ステークホルダーの皆さまに提示させていただくために、本年度から新たに評価の指標としたLTV（Life Time Value）、PAC（Pet Acquisition Cost）、グループIRR（Internal Rate of Return）、保有契約件数をモニタリングしながら中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

LTVは、1顧客がその契約期間中に当社グループへもたらす損益の総額を表す指標です。当社グループでは、ペット保険を「サブスクリプション」型のビジネスと捉え、ご契約が継続している間の

損益の総額を最大化することを目指していきます。PACは、契約獲得1件あたりのマーケティングコストを示す指標で、今後、PACの最適化を目指していきます。グループIRRは、グループ全体の観点で投資(PAC)によって得られると見込まれる利益の総額(LTV)を利回りで示した値であり、このIRRの向上を目指していきます。これらに保有契約件数を合わせたものをKPIとし、業績を評価していきます。

このような数値目標をモニタリングしながら、今後の事業価値の向上や経営理念の実現に向け、取組みを進めていきたいと考えています。

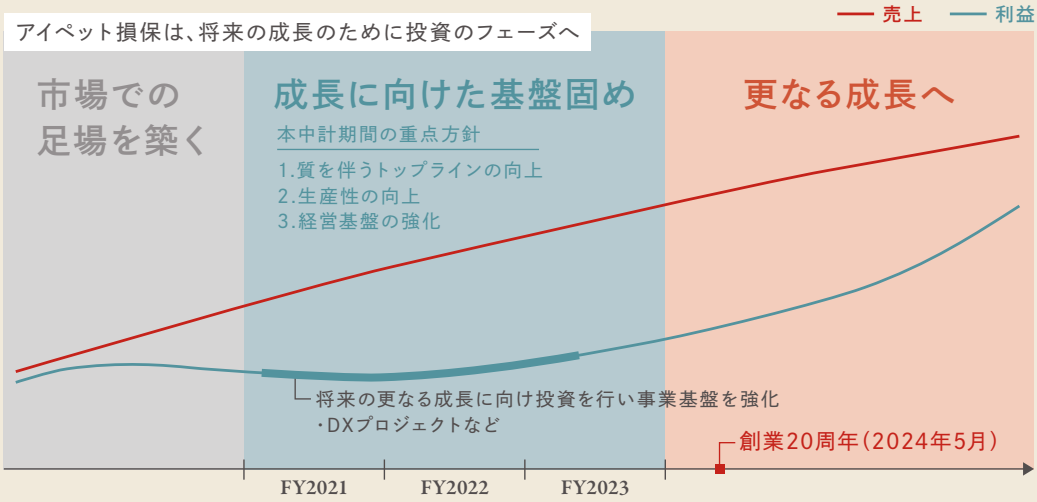

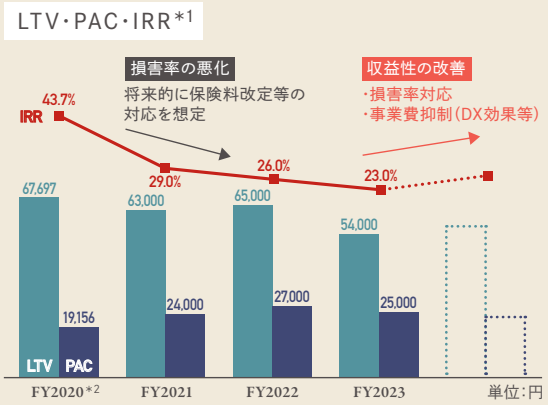

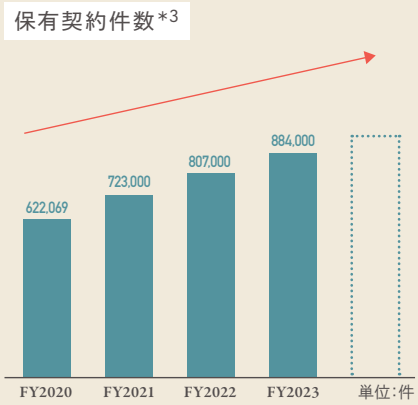

用語の定義・前提

1契約換算あたりLTV*4(生涯顧客価値)

【定義】1顧客が当社グループにもたらす累計利益の総額
【算式】一定期間における、(収益－契約維持コスト)÷保有契約件数×継続期間

(前提)1.ペット保険事業とペッツオーライ事業の合算
2.平均継続年数は継続率より算出
3.比較可能にするため米T社モデルを採用

1契約換算あたりPAC*5(新規契約獲得等費用)

【定義】契約獲得1件あたりのマーケティングコスト・一時投資費用。いわゆるイニシャルコストの総額
【算式】一定期間における、(新規手数料+営業費+償却費+一時投資費用)÷新規契約成立件数

(前提)
ペット保険事業とペッツオーライ事業の合算

ペット保険の保有契約件数

ある時点における、ペット保険の有効な契約件数。今後生み出す収益の基礎

グループIRR*6(内部収益率)

グループ全体の観点で投資(PAC)によって得られると見込まれる利益の総額(LTV)を利回りで示した値

*1 FY2021からFY2023の損害率は保守的に見積もった試算　*2 FY2020は2020年10月～2021年3月の実績値に基づき計算　*3 各年度末(3月末)時点の損保事業の保有契約件数
*4 LTV (Life Time Value):保険1契約あたりLTV+ペッツオーライ1契約あたりLTV×希釈係数(ペット保険の契約成立件数を基礎)
*5 PAC (Pet Acquisition Cost) :保険1契約成立あたりPAC+ペッツオーライ1契約成立あたりPAC×希釈係数(ペット保険の契約成立件数を基礎)　*6 IRR (Internal Rate of Return)

決算ハイライト

財務ハイライト

（2021年3月期）

経常収益

22,878百万円

経常利益

381百万円

当期純損失

△727百万円

純資産

4,992百万円

自己資本比率

28.7%

アイペット損保における保有契約件数

622,069件

保険引受収益

22,412百万円

資産運用収益

282百万円

非財務ハイライト

社外取締役比率

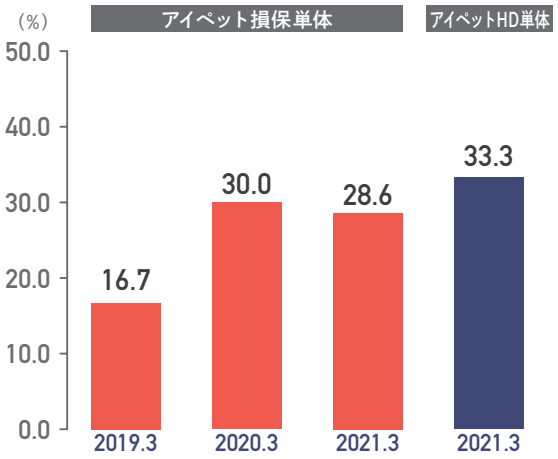

女性監督職・管理職比率

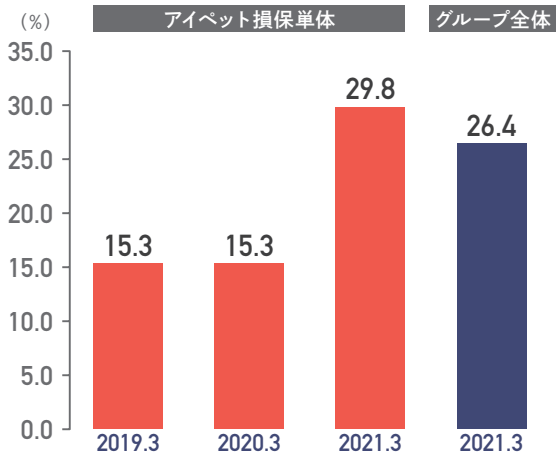

※出向者も含めた管理監督職・管理職の比率

障がい者従業員比率

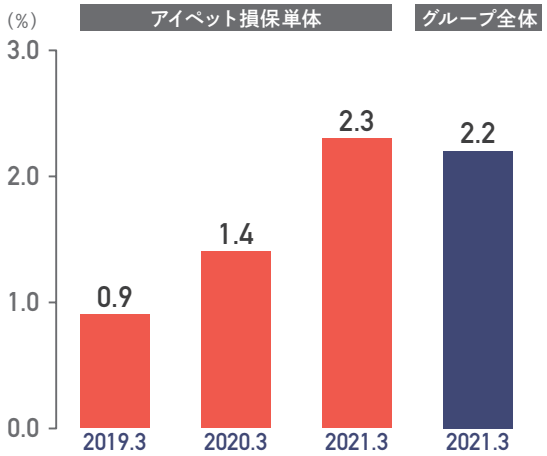

※従業員数（パート・アルバイト含め）の障がい者割合を算出

年次有給休暇取得率

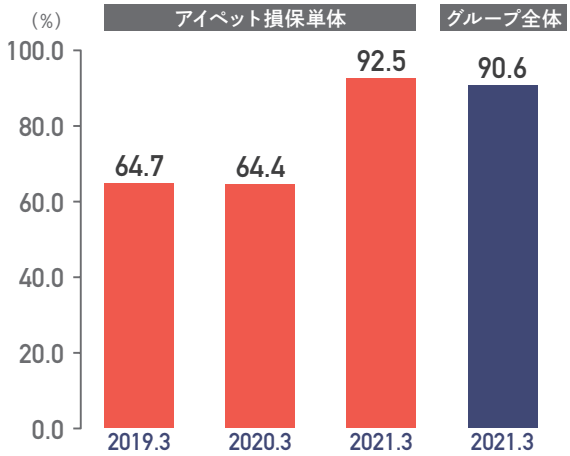

※年間取得日数／年初付与日数

ペット休暇等

アイペット損保単体			
	2019.3	2020.3	2021.3
ペット休暇取得日数	134.5日	142日	203日
ペット休暇取得人数	73人	82人	117人
ペット忌引き取得日数	16日	19日	25日

※ペット休暇：ペットと同居している従業員は、1年につき最大2日間、ペットのために休暇を取得できる
※ペット忌引き：同居しているペットが亡くなった際、1頭につき最大3日間の休暇を取得できる

トピックス

「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現へ向けて

アイペットグループ（以下、当社グループ）は、拡大するペット関連市場の中で、ペット保険事業を核に事業領域を拡大し、グループシナジーの創出を通じ、ペットに関わる様々な社会的課題などにも向き合うとともに新たな事業機会の創出に取り組み、持続的な成長と社会への貢献を目指しております。

アイペットホールディングス

■ 純粋持株会社設立

2020年10月1日、単独株式移転の方法により、アイペット損害保険株式会社（以下、アイペット損保）の純粋持株会社（完全親会社）となるアイペットホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

今後当社グループは、経営理念「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現に向け、ペット保険事業を足掛かりに、巨大なペットビジネス市場の中でペット保険事業とのシナジー効果が期待できる事業に取り組み、収益拡大やお客さまの利便性向上に努めてまいります。加えて、ペットに関わる様々な社会的課題の解決に取り組むことを目的とした戦略的なグループ経営を展開してまいります。

■ ペッツオーライ株式会社の株式取得（完全子会社化）

2021年3月15日付で、ペット健康相談およびペット関連情報プラットフォーム事業を営むペッツオーライ株式会社の株式を取得し、完全子会社化いたしました。今後は、同社のペット関連情報プラットフォームと中核会社のアイペット損保のサービスを連携させるなど、グループシナジーを活かし、お客さまへ新たな価値の提供に努めてまいります。

アイペット損害保険

■ ペッツファースト少額短期保険株式会社の株式取得（完全子会社化）

当社グループの中核会社であるアイペット損保は、2020年10月1日付で、少額短期保険業を営むペッツファースト少額短期保険株式会社の株式を取得し、完全子会社化いたしました。今後、アイペットグループは、事業領域拡大を目的としたグループ戦略の一環として、新商品の開発なども含め少額短期保険事業の活用についても、その可能性を検討してまいります。

■ 保有契約件数が60万件を突破

当社グループの中核会社であるアイペット損保は、2021年1月28日に保有契約件数が60万件を突破しました。2020年3月に50万件を突破して以降、過去最速となる約10か月で10万件の増加となり、保有契約件数は好調に推移しました。

■ 保険料改定を含めた商品改定を発表

当社グループの中核会社であるアイペット損保は、2021年1月、保険料改定を含めた商品改定を発表いたしました。2021年5月より、一部の年齢では犬・猫の保険料が引き上げとなる一方で、これまで要望の高かった犬・猫の高齢層の保険料は、「ペットの高齢化」に伴うニーズにお応えし引き下げ、保険料に一定の年齢での上限を設定するなど、継続しやすい保険料となりました。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会全体に大きな影響が生じています。当社グループの中核会社であるアイペット損害保険株式会社（以下、アイペット損保）では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまの保険料の払込みやご契約手続きなどに関して、きめ細かに対応するよう努めております。また、グループ各社では、お客さまおよび従業員の安全と健康の確保と事業活動継続のため、様々な対策を講じております。

お客さまに対して

■ 継続契約の変更手続き、保険料の払込み猶予

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者さまを対象に、「継続契約の変更手続き」および「保険料の払込み」について、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施しております。

■ 保険手続き等、重要業務の継続体制強化

新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる中、有事の際であってもお客さまからのお問合せ等にしっかりと対応できるよう、保険会社としての役割・機能を果たすための体制維持・強化に努めております。

■ ペットに関連した新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめた特設Webページ開設

厚生労働省や公益社団法人日本獣医師会などから提供されているペットに関する新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめたリンク集や、アイペット損保の獣医師監修のもと、ペット関連の新型コロナウイルス感染症に関するQ&AなどをまとめたWebページを開設し、迅速な情報提供に努めております。

従業員に対して

■ 危機対策本部を設置、在宅勤務体制を強化

アイペット損保では、政府による緊急事態宣言発令を受け、2020年3月に代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置しました。事業継続のため迅速な意思決定を行うとともに、従業員の感染リスクの軽減および安全と健康への配慮を目的として、在宅勤務体制を強化しました。現在は、在宅勤務や時差通勤を制度化し継続的に推奨しています。在宅勤務制度の導入により、在宅勤務可能部署における出社割合を45%低減し、感染拡大防止に努めております。

■ 感染症対策徹底および非接触コミュニケーションの強化

在宅勤務や時差通勤を推奨しているほか、勤務時のマスク着用および、毎朝検温してからの出社を義務付けています。また、電話やビデオ会議の積極活用などにより非接触コミュニケーションを強化し、従業員の安全と健康の確保に努めております。

サステナビリティ
- ESG、SDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ipet HOLDINGS　経営理念　ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる

ipet GROUP　ESGの取組み　｜　ipet　ペットと人のSDGs

当社グループでは、ペット保険会社を中核会社に擁するグループとしての社会的責任を果たしつつ、事業をさらに強固にし、持続的な成長につなげていくため、ESGへの取組みを強化しております。ESGへの取組みにおいては、事業を通じた環境負荷の低減（Environment）、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会への貢献（Social）、ガバナンスの強化による信頼性向上（Governance）のそれぞれにおいて、取組みを推進しています。
2020年度「ESG経営調査」（SOMPOリスクマネジメント株式会社）では、142社中4位（東証一部を除く上場企業中）となるなど非常に高い評価を得ています。
今後も、ESGを経営課題と捉え、ステークホルダーの皆さまにより信頼していただけるよう、これまでに行ってきた取組みの継続、進化、新たな取組みへの挑戦などを行ってまいります。

Environment　ビジネスプロセスの変革や環境に配慮した取組み

- デジタライゼーション推進によるペーパーレス化
  - -デジタルマーケティング
  - -ご契約者さま専用「マイページ」の活用 等
- 営業車へのエコカーの活用
- 共生環境向上、環境美化への啓蒙活動
  - -しつけに関する情報発信、啓蒙活動
- 地球環境保護への取組み推進
  - -「うちの子ライト」のクラブアイペット会員証をプラスチック製から紙製へ変更
  - -「デジタル冊子-KEEP GREEN-」化の推進
  - -お取引先さまとの契約に電子契約を活用

環境負荷の低減へ

Social　ペット保険の普及拡大やペットに関わる社会貢献

- ペット保険による飼い主さまの支援
  - -商品改定を実施、より継続しやすい保険料体系を実現
- 持株会社化によるペットに関わる社会的課題への取組み
- 青森県との動物愛護に関する連携協定
  - -ペット防災サイト、ペットとの避難所情報共有マップ公開
  - -ミルクボランティア育成のためのオンライン講座開催支援
- 各種情報発信、啓蒙活動
- 動物福祉に関する活動等への寄付、支援
- 従業員の働きがい
  - - ペット休暇、ペット忌引き制度 等
  - - 在宅勤務、時差通勤を制度化
- 若手、女性の登用等
- 障がい者雇用の促進
- リフレッシュ休暇の取得日数の拡大

ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会へ

Governance　ガバナンスの強化

- 取締役会の監督機能強化、透明性の向上
  - -監査等委員会設置会社*
  - -任意の指名・報酬諮問委員会の設置*
- 保険金不正請求防止に向けた取組み
- コンプライアンス・リスク管理の一層の強化
- リフレッシュ休暇取得日数の拡大

＊2020年10月1日付でアイペットホールディングス株式会社に設置しています。

より信頼されるアイペットグループへ

アイペットグループのＳＤＧｓへの取組み

アイペット損保では、独自のSDGsへの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げています。「ペットと人のSDGs」では、6つ重点課題を掲げ、その具体的な取組みを推進しています。今後も当社グループは、ペット産業における社会的課題へ取り組み、ステークホルダーの皆さまと、全てのペットとペットオーナーが豊かになれる社会を築いてまいります。

2020年度における新たな取組み

重点課題	対応するSDGsの目標
1.ペットと共に健康に ・商品改定を発表し、よりご継続していただきやすい商品へ	1 貧困をなくそう / 3 すべての人に健康と福祉を / 4 質の高い教育をみんなに / 17 パートナーシップで目標を達成しよう
2.ペットと共に安全に ・青森県における人とペットの防災対策推進強化 - ペット防災サイトおよび、ペットとの避難所情報共有マップを公開 	3 すべての人に健康と福祉を / 4 質の高い教育をみんなに / 11 住み続けられるまちづくりを
3.ペットを飼っている人も飼っていない人も幸せに ・児童養護施設へかるた・カレンダーを寄贈	3 すべての人に健康と福祉を / 4 質の高い教育をみんなに / 11 住み続けられるまちづくりを
4.全ての命に愛を ・青森県におけるミルクボランティア育成のためのオンライン講座開催を支援 ・「ペットのおうち*」への「ノミ・マダニ駆除薬」の支援 （2021年3月時点で、1,680本） ＊株式会社 Easy Communications が運営する国内最大級のペット里親募集サイト	1 貧困をなくそう / 2 飢餓をゼロに / 3 すべての人に健康と福祉を / 4 質の高い教育をみんなに / 10 人や国の不平等をなくそう / 11 住み続けられるまちづくりを / 17 パートナーシップで目標を達成しよう
5.保険会社としての信頼性の更なる向上に向けて ・地球環境保護への取組み推進 - ペット保険「うちの子ライト」のプラスチック製のクラブアイペット会員証を廃止し紙製へ変更 -「普通保険約款・特約」および「ご契約のしおり」の冊子での送付を省略し「デジタル冊子 - KEEP GREEN -」化の推進 KEEP GREEN デジタル冊子	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに / 9 産業と技術革新の基盤をつくろう / 12 つくる責任つかう責任 / 13 気候変動に具体的な対策を / 16 平和と公正をすべての人に
6.「うちの子」である従業員の健やかな生活と成長に向けて ・ワークライフバランスを促進 - 在宅勤務、時差通勤を制度化 - 障がい者雇用の促進 - リフレッシュ休暇取得日数の拡大	3 すべての人に健康と福祉を / 4 質の高い教育をみんなに / 5 ジェンダー平等を実現しよう / 8 働きがいも経済成長も / 11 住み続けられるまちづくりを

サステナビリティ
https://www.ipet-hd.com/ja/sustainability.html

グループの経営管理について

コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は純粋持株会社として、グループ戦略の策定およびグループ全体の監視・監督を主要な職務としております。当社はグループ経営の観点から、事業執行は傘下のグループ会社が担当しておりますが、グループ会社の重要事項の実施に際しては、当社取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を求めることにより、各グループ会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っております。また、コーポレートガバナンスの強化のため、機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択するとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しております。

コーポレートガバナンス体制図

（2021年7月1日現在）

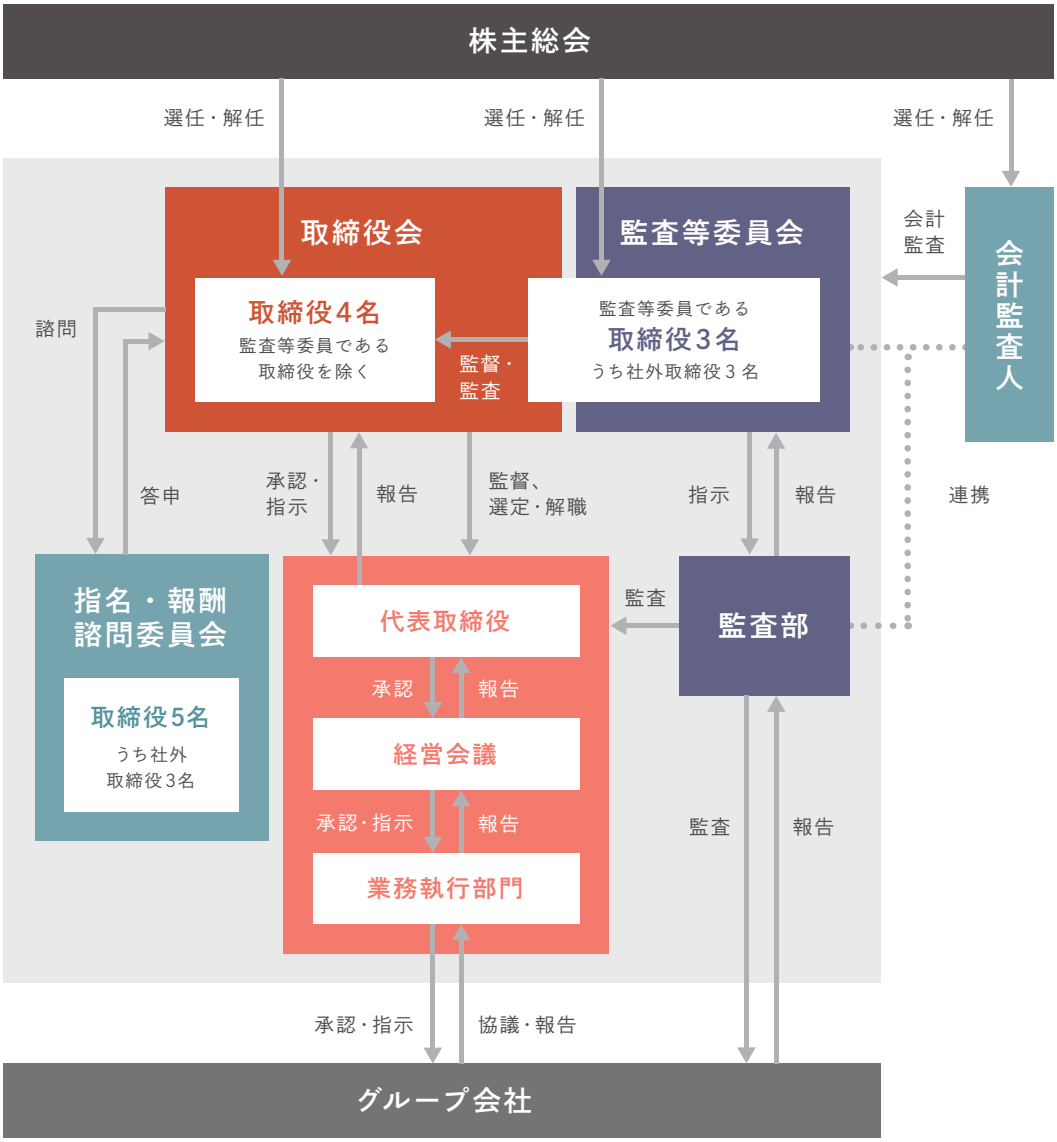

内部管理体制

内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて内部統制システムに関する基本方針を定め、以下のとおり内部統制システムを構築・運用する。

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
   (1) グループ会社の経営管理に関する基本方針を定め、経営管理契約を締結する等により、グループ会社の事業特性、規模等に応じたグループ会社の経営管理を行う。
   (2) グループの内部統制の整備・運用にあたって各種のグループ基本方針を定め、グループ会社に周知し、グループ会社の事業特性、規模等に応じた体制を整備させる。
   (3) グループ会社におけるグループの経営に影響を与える重要事項について、当社の承認・報告体制を整備する。
   (4) グループの財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
   (5) グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。
   (6) グループ会社全体での経営戦略および経営課題の共有を図るための体制を整備する。

2. 取締役および使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
   (1) 取締役会および経営会議における取締役による職務執行の状況報告を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
   (2) 取締役会は、法令等遵守の具体的なコンプライアンスを推進するための基本的な方針としてグループ倫理規範およびグループコンプライアンス基本方針を定め、グループの役職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
   (3) 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役およびグループ会社の取締役の指名、報酬等の決定の手続きに係る透明性および客観性を確保する。
   (4) コンプライアンス課題への対応の具体的実践計画としてグループのコンプライアンス・プログラムを定めるとともに、その進捗を管理するためにコンプライアンスに関する統括部署を設置する。
   (5) 「アイペットヘルプライン（内部通報制度）」を設置し、グループにおいて法令遵守の観点より問題が生じた場合（懸念を含む）には、公益通報者保護法に基づく通報を行うことが可能な体制を整備する。
   (6) 反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組み、反社会的勢力への対応体制を整備し、社内啓蒙の推進等を行うとともに、外部専門機関とも連携して毅然たる対応を行う。
   (7) グループ情報セキュリティ基本方針を定め、個人情報を含む情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
   (8) グループの利益相反管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための態勢を整備する。
   (9) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置するとともに、グループ内部監査基本方針を定め、グループにおいて定期的な内部監査を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について実査および評価を行う。内部監査結果については監査等委員会に報告を行い、監査等委員は取締役会に報告する。

3. リスク管理に関する体制
   (1) 取締役会で適切なリスク管理を行うため、グループリスク管理基本方針を定め、各種リスクについて常に把握できる体制を整備する。
   (2) グループリスク管理基本方針に従い、グループのリスク管理を適切に実施するための組織・体制を整備し、その責任を明確にするとともに、グループの抱えるリスクおよびリスク管理の状況を取締役会に報告する。
   (3) グループのリスク管理の状況については監査部の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告等を行う。
   (4) グループ危機管理基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
   (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回以上の取締役会を開催し、また、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会または電子による取締役会を開催し、重要な決定を行う。
   (2) 規程等、職務権限、意思決定ルール等を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる態勢を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
   規程等を定め、取締役会等の重要な会議の議事録および関連資料ならびにその他取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理の徹底を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

（1） 監査部を監査等委員会の職務を補助する組織とし、監査部の職員は監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査等委員会スタッフ」という）として、監査等委員会の職務を補助する。

（2） 監査等委員会スタッフに対する人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

（3） 監査等委員会スタッフは、その業務に関して監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員以外の取締役等からの指揮命令を受けない。

（4） 監査等委員会スタッフは、その業務に関して必要な情報収集権限を有する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

（1） 役職員は、重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告し、また、コンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

（2） グループ会社における重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、グループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに監査等委員会に報告する。また、グループ会社のコンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

（3） 監査等委員会へ報告をした役職員に対し、会社は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならない。監査等委員会は、その事実を知った場合は、代表取締役に対して是正を要請することができる。

（4） 監査等委員会が、取締役の職務執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告した場合は、当該取締役は指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告する。

（5） 役職員は、内部通報制度の通報内容を速やかに監査等委員会に連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1） 監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議等に出席し、意見を述べることができる。

（2） 監査等委員は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができる。

（3） 役職員は、いつでも監査等委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。

（4） 監査等委員が、取締役、内部監査部門、会計監査人、およびその他監査等委員の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。

（5） 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、適切に処理する。

リスク管理体制

リスク管理体制について

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会において「グループリスク管理方針」を制定し、リスク管理部門を通じて、当社を含む当社の子会社、関連会社から構成される当社グループに対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指導、モニタリング等を実施しています。また、当社のグループ会社は当方針のもと、自らのリスク特性に基づいたリスク管理体制を整備しています。
加えて、内部監査部門による監査等を通じ、リスク管理体制の適切性・有効性を定期的に確認しています。

■ 当社グループにおける重要リスク

「保険引受リスク」　経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、損失を被るリスクをいいます。

「資産運用リスク」　「金利・株価・為替等の変化」や「与信先の財務状況の悪化」等に伴い保有資産等の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

「流動性リスク」　犬・猫等の感染症の拡大等による急激な保険金の支払い増加による資金繰りの悪化や、市場の混乱等による市場での取引不能等が生じ、通常よりも著しく不利なコストでの追加資金調達・不利な条件での資産売却を余儀なくされること等により、損失を被るリスクをいいます。

「事務リスク」　役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

「システムリスク」　システムダウンまたは誤作動、セキュリティインシデントが原因となって、損失を被るリスクをいいます。

当社グループが直面する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま・株主・その他全てのステークホルダーへの責任を果たすべく、これらのリスクを適切に把握・評価し、管理するためのリスク管理体制を構築しています。

グループリスク管理体制図

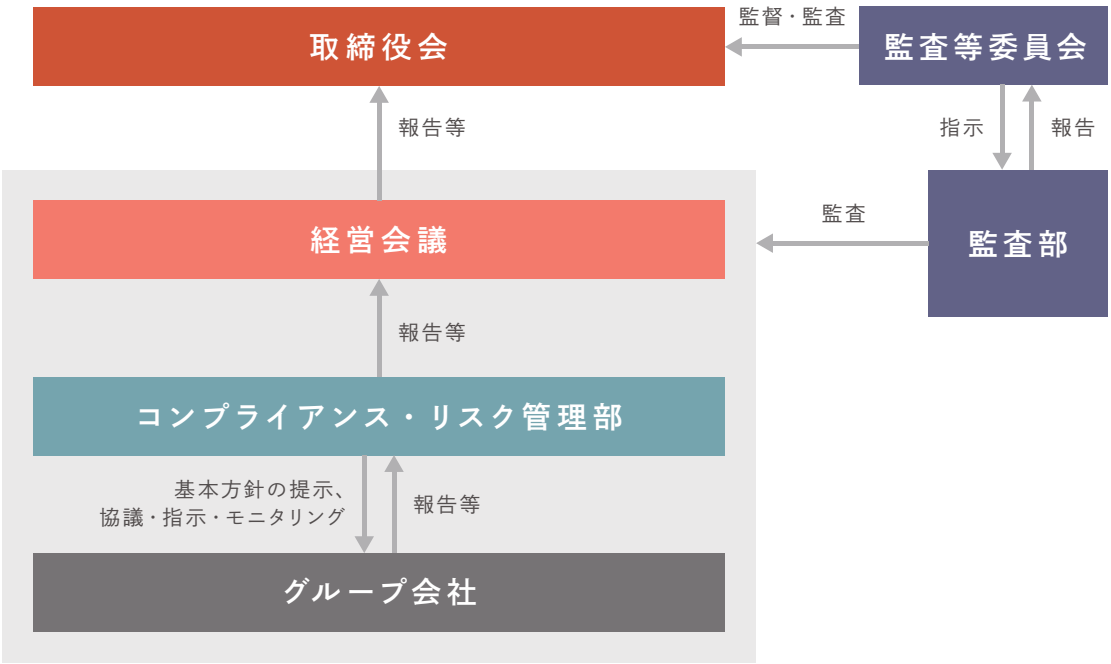

コンプライアンスの推進

コンプライアンス基本方針

当社は、当社を含む当社の子会社、関連会社から構成される当社グループにおける全ての活動の原点を社会的な信頼に置き、公共性の高い事業を営む保険会社を有するグループとして、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、グループ会社全ての役職員が常に社会的責任を意識し、法令・その他の社会規範および社内ルール等（以下、「法令等」といいます）に則った、お客さまの信頼に応える公明・公正な企業活動を実現するため、本方針を制定しています。

1. 法令等遵守の徹底

当社グループは、法令等を遵守し、適切かつ健全な企業活動を行います。

（1）法令等の厳格な遵守
当社グループは、法令や社会のルールおよび社内規則の遵守に止まらず、その精神を理解し、高い倫理感を持って誠実に行動します。

（2）公正かつ自由な競争
当社グループは、提供する商品・サービスなどに関し、不正な取決め等によりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不公正な競争行為を行いません。

（3）利益相反の防止
当社グループは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社の正当な利益に反し、自らのまたは第三者の利益を図る行為を行いません。

（4）インサイダー取引の禁止
当社グループは、会社または業務上知り得た未公表の重要情報を会社および個人の資産運用またはその他の私的経済行為に利用しません。

（5）知的財産権の保護
当社グループは、著作権・商標権・特許権等の知的財産権を侵害することがないよう十分に留意します。

2. 社会に対する対応

当社グループは、社会・政治との適切な関係を維持します。

（1）反社会的勢力の排除
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、反社会的勢力を社会全体から排除していくことに貢献します。

（2）不適切な接待・贈答等の禁止
当社グループは、業務上の地位を利用して、金品その他の不正な利益を得ることや、法令に違反など、社会的に不適切な接待・贈答の授受をすることは認めません。

（3）お客さまの声への適切な対応
当社グループは、お客さまの声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速な対応を行います。また、お客さまの声には当社が気付いていないニーズや課題のヒントがあると考え、改善につなげます。

（4）社会貢献活動
当社グループは、企業は社会の持続的かつ健全な発展に対して大きな責任を担う存在であると自覚し、「良き企業市民」として自主的かつ積極的に社会貢献活動等に取り組みます。

（5）地球環境への取組み
当社グループは、正常健全な地球環境が、企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、環境問題に主体的かつ積極的に取り組みます。

3. 経営の適切性・透明性

当社グループは、適切な業務運営・透明性の高い経営に努めます。

（1）適切な情報開示・説明
当社グループは、商品・サービス内容や経営情報について、全てのお客さまに対し、正しく開示・説明します。

（2）適切な情報管理
当社グループは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適切に取り扱います。

4. 人権の尊重等

当社グループは、お客さま、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

（1）人権の尊重

当社グループは、基本的人権を尊重し、個人の多様性・人格・個性・プライバシーの侵害は一切容認しません。

（2）職場環境の確保

当社グループは、役職員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安心できる働きやすい環境を創ります。

■ コンプライアンス推進体制

当社の取締役会は、当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンスに関する事項を統括・管理する部門、責任者の設置および当社グループのコンプライアンス態勢の基本的な枠組み・方針を決定し、その内容に基づく適切な運営状況について定期的に報告を受け、指示を行うことになっています。

■ コンプライアンス・マニュアル

当社グループは、コンプライアンスの推進を目的として、遵守すべき法令等を解説するとともに、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員に周知しています。

■ コンプライアンス研修

当社グループは、コンプライアンスに対する意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンスに関する知識を定着させるため、役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施しています。

■ コンプライアンス推進の評価・改善活動

当社グループは、コンプライアンス徹底のための各種施策を策定し、年度計画に基づき活動しています。施策の効果については、コンプライアンス部門がモニタリングを行い、定量的な評価に基づき取締役会に報告され、継続的に改善活動を行っています。

■ 内部通報制度

当社グループは、当社グループ役職員およびグループ会社の取引事業者を含む役職員等を対象として、「内部通報制度規程」に基づく報告・相談体制（内部通報制度）を整備しています。

内部通報制度は、役職員等が日常業務や取引等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から、疑問または問題と思われる行為を目撃したり耳にした場合に、自己の関与の如何に関わらず報告・相談できる制度です。本制度を通じて、コンプライアンス違反の早期発見と是正を推進しています。

個人情報の保護

当社は、当社を含む当社の子会社、関連会社から構成される当社グループにおける全ての事業において、お客さまの個人情報を適正に取り扱うことが企業としての当然の責務であるとの認識のもと、「個人情報の保護に関する法律」に基づく措置を講じています。

お客さまの個人情報の取扱いについては、「プライバシーポリシー」を策定し、当社ホームページで公表しています。

プライバシーポリシー

（2021年7月1日現在）

1. 個人情報に対する基本姿勢

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、当社グループにおける全ての事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）、その他の関連法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理の適切な措置を講じます。
当社グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでいきます。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善します。

2. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

3. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください）を、以下の目的に必要な範囲を超えて利用しません。
個人情報の利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおり当社ホームページ等に公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社ホームページ等に公表します。
（1）当社グループの経営管理（当社グループの範囲につきましては、「13. 会社一覧」をご覧ください）
（2）株主の皆さまへの連絡、各種情報の提供および株主管理業務
（3）当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使または義務の履行
（4）お問合せやお客さまからのご依頼等への対応
（5）当社役職員の採用および維持・管理
（6）その他当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施
利用目的としての必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げるときを除き、ご本人の同意を得るものとします。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください）を提供しません。
（1）法令に基づく場合
（2）当社の業務遂行上必要な範囲で業務委託先に提供する場合
（3）当社グループおよび提携先企業との間で共同利用を行う場合（当社グループおよび提携先企業の範囲につきましては、「13. 会社一覧」をご覧ください）

当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

当社は、利用目的としての必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。当社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人データの共同利用

当社は、当社グループおよび提携先企業との間で、当社グループおよび提携先企業の各種サービスを案内または提供するために、個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください）を共同利用することがあります。個人データの共同利用につきましては、その内容をご本人に通知するか、あらかじめその内容を当社ホームページ等に公表いたします。

7. センシティブ情報のお取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます）を以下に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

（1）法令等に基づく場合
（2）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
（3）公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
（4）国の機関または地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 特定個人情報等のお取扱い

マイナンバー法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。マイナンバー法で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、「6. 個人データの共同利用」の共同利用も行いません。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、「12. お問合せ窓口」までお申し出ください。請求者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

10. 個人データおよび特定個人情報等の管理について

当社は、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的として必要とされる情報の正確性および最新性の確保に努めています。

11. 匿名加工情報の取扱い

（1）匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

（2）匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

12. お問合せ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。
当社の個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いならびに個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問合せください。
【お問合せ先】
アイペットホールディングス株式会社
050-1742-5611（代表）
受付時間：月曜日～金曜日　10:00～18:00（土曜・日曜・祝休日・年末年始を除きます）

13. 会社一覧

（1）当社グループ

当社が個人データを共同して利用する当社グループの範囲は、以下のホームページをご参照ください。
グループ会社一覧（https://www.ipet-hd.com/ja/company/group.html）

（2）提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当社を含む当社の子会社、関連会社から構成される当社グループは、以下に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保します。

1. 組織体としての対応

当社グループは、本方針に基づき社内規程を設けるとともに必要な態勢を整備し、担当者や担当部門だけに任せることなく、経営陣以下、組織全体として反社会的勢力等に対応します。また、反社会的勢力等に対応する役職員の安全を確保します。

2. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等に対して毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を断固拒否するとともに、取引関係（提携先を通じた取引を含む）を含めて一切の関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

3. 裏取引や資金提供等の禁止

当社グループは、反社会的勢力等に対して毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を断固拒否するとともに反社会的勢力等への資金提供は絶対に行いません。また、反社会的勢力等による不当要求等が、事業活動上の不祥事や役職員等の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。

4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力等による不当要求等に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図ります。

5. 不当要求等における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等による不当要求等がなされた場合には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。

データ編

CONTENTS

(1) 会社データ

組織 23

株式・株主の状況等 24

役員等の状況 25

会計監査人の状況 27

従業員の状況 27

保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び体制 28

子会社等に関する事項 29

(2) 業績データ

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況 30

主要な経営指標等の推移 34

直近の連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表 35

リスク管理債権 50

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） 51

保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率） 52

連結決算セグメント情報 53

その他 54

（1）会社データ

組織

（2021年7月1日現在）

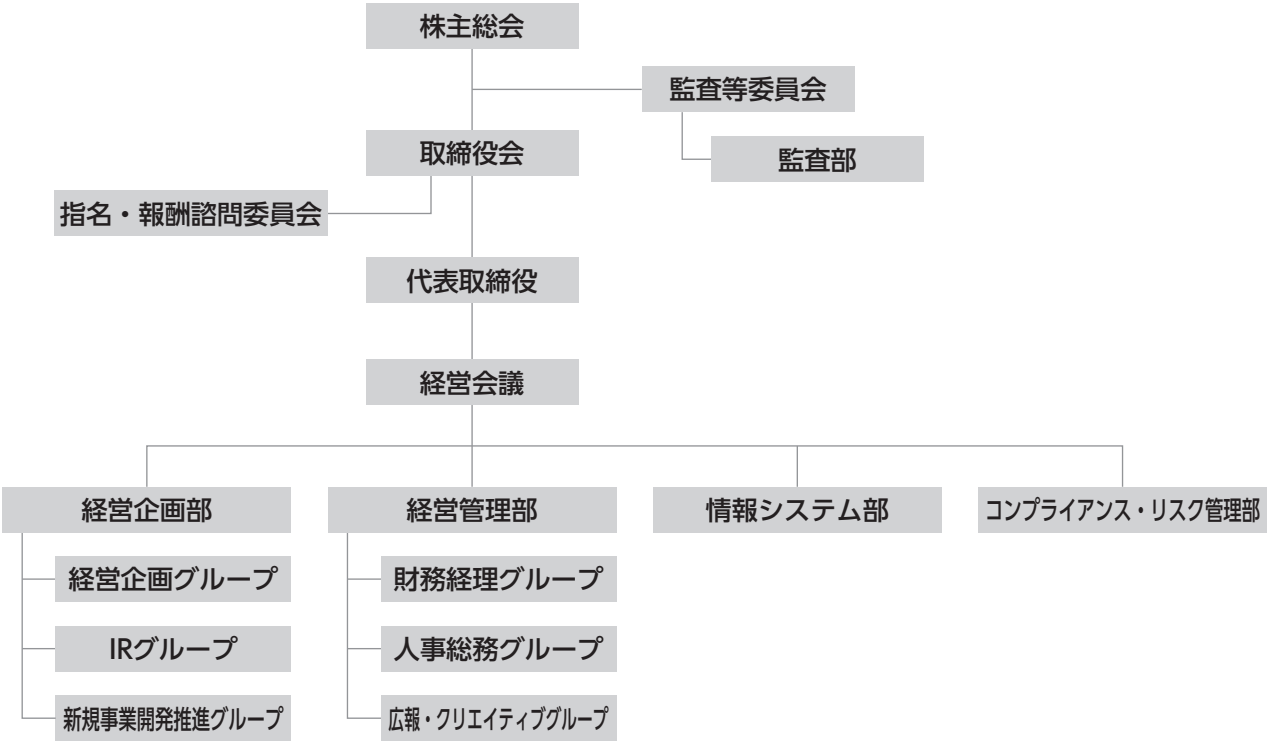

株式・株主の状況等

株式の状況（2021年３月31日現在）

発行する株式の種類	普通株式
発行可能株式総数	40,000,000株
発行済株式総数	10,811,773株（自己株式42株を含む）
単元株式数	100株
総株主数	1,247名

上位10名の株主

（2021年3月31日現在）

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等（千株）	持株比率（%）
株式会社ドリームインキュベータ	6,068	56.12
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	635	5.88
GOLDMAN SACHS & CO.REG	548	5.07
双日株式会社	468	4.32
YCP HOLDINGS LIMITED	468	4.32
株式会社ソウ・ツー	420	3.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	360	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	263	2.44
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	223	2.06
株式会社フォーカス	100	0.92

資本金の推移および新株発行の状況

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）	摘要
2020年10月1日	普通株式 10,798,173	普通株式 10,798,173	100	100	25	25	単独株式移転により当社設立
2020年10月1日～2021年3月31日	普通株式 13,600	普通株式 10,811,773	2	102	2	27	新株予約権の行使による増加

役員等の状況

取締役

1. 監査等委員でない取締役

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	担当
代表取締役 CEO	安田　敦子	1974年6月22日生	1997年４月　富士ゼロックス株式会社入社 2006年10月　株式会社ドリームインキュベータ入社 2015年１月　フリーランスコンサルタントとして活動 2017年10月　アイペット損害保険株式会社入社 2018年７月　同社総務部長 2020年４月　同社執行役員総務部長 2020年10月　当社経営企画部長 2021年４月　アイペット損害保険株式会社 執行役員経営企画部長 2021年６月　当社代表取締役CEO（現任） 2021年６月　アイペット損害保険株式会社 代表取締役執行役員社長（現任）	統括 情報システム部
取締役 CFO	工藤　雄太	1977年8月2日生	2004年12月　新日本監査法人入所 2011年８月　アイペット損害保険株式会社入社 2013年６月　同社取締役人事総務部長兼財務経理部長 2015年５月　同社取締役財務経理部長兼資産運用部長 2016年６月　同社取締役常務執行役員財務経理部長 2019年４月　同社取締役常務執行役員人事部長 2020年10月　当社取締役CFO経営管理部長 2020年12月　ペッツオーライ株式会社監査役（現任） 2021年４月　当社取締役CFO 2021年４月　アイペット損害保険株式会社 取締役執行役員常務 2021年６月　当社取締役CFO経営企画部長（現任） 2021年６月　アイペット損害保険株式会社 取締役執行役員常務経営企画部長（現任）	経営企画部 経営管理部
取締役	山内　一洋	1958年11月18日生	1983年４月　東洋信託銀行株式会社入社 2001年１月　シティバンク銀行入社 2004年６月　三井住友海上シティインシュアランス生命保険 株式会社出向内部監査部長 2006年４月　三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 執行役員 2007年５月　ジブラルタ生命保険株式会社入社 2008年７月　同社執行役員 2012年１月　同社執行役員常務 2014年６月　同社取締役兼執行役員常務 2016年４月　同社代表取締役社長兼CEO 2016年４月　プルデンシャル・ホールディングス・オブ・ジャパン株式会社取締役 2020年７月　アイペット損害保険株式会社取締役 2020年10月　当社取締役（現任） 2021年４月　アイペット損害保険株式会社取締役執行役員（現任）	コンプライアンス・ リスク管理部
取締役	原田　哲郎	1965年9月22日生	1981年４月　海上自衛隊入隊 1990年４月　日本生命保険相互会社入社 2000年10月　株式会社ドリームインキュベータ入社 2006年６月　同社執行役員 2017年11月　アイペット損害保険株式会社取締役（現任） 2018年６月　株式会社ドリームインキュベータ 取締役執行役員 2020年６月　同社代表取締役CEO（現任） 2020年10月　当社取締役（監査等委員） 2021年６月　当社取締役（現任）	—

2. 監査等委員である取締役

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	担当
取締役 （監査等委員）	杉町　真	1956年8月14日生	1980年４月　東京海上火災保険株式会社入社 2003年７月　同社営業推進部部長 2004年７月　東京海上日動火災保険株式会社 商品販売支援部長 2010年６月　同社執行役員 2011年６月　同社常務執行役員 2014年４月　同社常務取締役 2014年６月　株式会社JALUX社外監査役 2014年６月　東京国際空港ターミナル株式会社社外監査役 2014年６月　三菱鉱石輸送株式会社社外取締役 2015年４月　東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2016年４月　同社専務執行役員 2016年６月　日本地震再保険株式会社代表取締役社長 2020年６月　株式会社東京エネシス社外取締役（現任） 2020年７月　アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員） 2020年10月　同社取締役（監査等委員）（現任） 2020年10月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
取締役 （監査等委員）	星田　繁和	1953年8月31日生	1977年４月　三井生命保険相互会社入社 2004年４月　三井生命保険株式会社執行役員 2006年４月　同社常務執行役員 2008年６月　同社取締役常務執行役員 2010年４月　同社取締役専務執行役員 2012年６月　公益財団法人三井生命厚生財団理事長 2017年１月　アイペット損害保険株式会社社外監査役 2019年６月　同社社外取締役（監査等委員） 2020年10月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
取締役 （監査等委員）	石田　むつみ	1959年1月8日生	1982年11月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所 入所 1987年９月　プルデンシャル生命保険株式会社入社 2000年２月　同社経理部長 2008年４月　ジブラルタ生命保険株式会社監査役 2019年２月　石田むつみ公認会計士事務所開業（現任） 2021年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—

会計監査人の状況

（2021年7月1日現在）

氏名または名称
EY新日本有限責任監査法人

従業員の状況

（2021年3月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
49名	39.1歳	4.7年	7,495千円

採用方針

当社グループは経営理念である「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現に向けて採用活動を行っています。私たちが求める人財は以下のとおりです。

中長期的なキャリア形成を望む人

じっくり基礎を学びながら、成長の土台を築いていきます。焦らず、でも着実に成長し、叶えたい目標に向かって歩みを止めず前進し続ける方を求めています。

「知らない」を恐れない人、「まずはやってみる」に前向きな人

「ペット業界で働くこと」＝「未知への挑戦」そのもの。だからこそ、チャレンジを諦めず、イチから知識・経験を積み上げていける方を求めています。

チームでの成果にこだわる人

当社グループには多種多様な人財が在籍しています。そういったメンバーでチームを組み、それぞれの特性を最大限に生かし成果を創出していくことにやりがいを感じる方を求めています。

人財育成

当社グループでは、人財こそが企業価値の源泉であり、人財育成は企業の持続的成長に欠かすことができないテーマだと考えています。当社は、「目標実現のため、自ら課題を発見し、解決策を立案・実行することができる」人財を継続的に支援していきます。そのために、画一的なキャリアパスにあてはめるのではなく、個人の志向性に合わせてキャリアパスを設計、支援できるようにしています。具体的な取組みとして、Off-JT・OJT、メンター・チューター制度、ジョブ・ローテーションが挙げられます。

Off-JT・OJT

情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修、eラーニング形式の保険知識研修をマンスリー／ウィークリーで実施することで、社会人として、また損害保険会社の従業員として必要な知識を日々習得・アップデートしています。

また、ロジカルシンキング研修など、個人の能力開発のために必要な研修を従業員の要望に応じて実施しています。OJTについては、実務的で専門性の高い研修を所属部署ごとで実施しています。

メンター・チューター制度

当社グループでは新入社員を対象として、業務やキャリアについて支援を行っています。自ら働きかけ、自己実現を果たすための相談には時間を惜しまず支援する体制を整えています。

ジョブ・ローテーション

長期的なキャリア形成の実現を支援するための制度です。配属は個々のキャリア志向と適性を考慮したうえで決定しますが、志向性や目標が変わるということは十分に起こりえます。そのため、時間の経過とともに変化する個々のキャリア志向に合わせ、従業員と当社の双方にとって最適なローテーションプランを考え、実施しています。

福利厚生

当社グループでは、従業員が長く安心して働ける環境を提供するために、様々な福利厚生制度を設けています。具体的には、長期的な財産形成支援を目的とした「従業員持株会」、「確定給付型企業年金基金を利用した退職金制度」やペットとの時間を大切にするための「ペット休暇」等です。

保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び体制

（2021年7月1日現在）

当社グループは、中核子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）およびアイペット損保の100％子会社であるペッツファースト少額短期保険株式会社（非連結。以下「ペッツファースト少短」といいます。）を傘下に、2020年10月1日に純粋持株会社として設立されました。2021年3月15日には、ペッツオーライ株式会社（以下「ペッツオーライ」といいます。）を100％子会社とし、グループの事業構成はペット保険事業とオンラインペット健康相談事業に拡大いたしました。当社は、経営管理およびそれに付帯する業務を行う持株会社として、グループ会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての経営計画等を作成し、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業とし、その対価として経営管理料を収受しています。当社の子会社等において営まれている主な事業内容は以下のとおりです。

（1）ペット保険事業

①商品について

アイペット損保ではお客さまのニーズに合わせ、ペットの通院から入院・手術まで幅広くカバーした犬・猫向けのペット医療費用保険「うちの子」および「うちの子プラス」、手術と手術を含む連続した入院に補償を限定し、保険料を抑えたペット手術費用保険「うちの子ライト」、エキゾチックアニマル向けのペット医療費用保険「うちの子キュート」の4つのタイプのペット保険を提供しております。

②保険金のお支払いについて

アイペット損保では、損害保険会社として重要な責務である保険金等のお支払いを、お客さまが利用する動物病院によって以下の2通りの方法で行っております。

ア. アイペット対応動物病院で診療を受ける場合

アイペット損保と提携している「アイペット対応動物病院」で診療を受けた場合は、動物病院の窓口でアイペット損保が発行している保険証又はマイページ画面をご提示いただき、かつ保険契約の有効性が確認できた場合、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなり、後日保険金請求書類のご提出は必要ありません。

アイペット対応動物病院は、全国で5,297病院（2021年3月末現在）あり、ご協力いただける動物病院ネットワークを構築しています。アイペット損保の保険金請求件数の7割以上が対応動物病院の窓口での精算によるものです。

なお、「うちの子ライト」、「うちの子プラス」の100％補償期間（第1保険期間）は病院窓口での精算ができませんので、お客さまより直接アイペット損保への保険金請求が必要になります。

イ. アイペット対応動物病院以外で診療を受ける場合

お客さまには動物病院にて一旦診療費の全額をお支払いいただき、その後、保険金請求書類をアイペット損保に郵送いただきます。アイペット損保が保険金請求書類を受領した後、原則30日以内に補償割合に応じた保険金をお支払いいたします。日本国内の動物病院での診療費が対象となります。

③ペッツファースト少短

2020年10月のアイペット損保による子会社化以降、保有契約の継続および自社での引受は行わず、お客さまのご希望によりアイペット損保にて継続できることとしております。多くのお客さまにアイペット損保へ契約の移行をいただいており、今後、更なるグループシナジーの創出につながる同社の活用を検討してまいります。

（2）オンラインペット健康相談事業

2021年3月に子会社となったペッツオーライは、オンラインでペットの健康に関し、獣医師、ドッグトレーナー、ホリスティックケア・カウンセラーに相談できるサービスを提供しており、今後は、アイペット損保のペットショップチャネルを活かしたサービスの拡大や、ペットライフを豊かにする様々なサービスの提供を行っていく予定です。

※ペッツファースト少額短期保険は連結対象外（非連結子会社）

子会社等に関する事項

（2021年7月1日現在）

名　称	主たる営業所または事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権割合
アイペット損害保険株式会社	東京都港区	損害保険事業	2004年5月11日	4,119百万円	100%	－
ペッツファースト少額短期保険株式会社	東京都港区	少額短期保険事業	2015年12月1日	200百万円	－	100%
ペッツオーライ株式会社	東京都港区	オンラインペット健康相談事業	2020年9月10日	10百万円	100%	－

（2）業績データ
保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況

事業の経過および成果

当社は、中核子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）およびアイペット損保の100％子会社であるペッツファースト少額短期保険株式会社（非連結。以下「ペッツファースト少短」といいます。）を傘下に、2020年10月1日に純粋持株会社として設立されました。2021年3月15日には、ペッツオーライ株式会社（以下「ペッツオーライ」といいます。）を100％子会社とし、グループの事業構成はペット保険事業とオンラインペット健康相談事業に拡大いたしました。当社グループでは、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げております。当社グループは、ペット保険、オンラインペット健康相談事業を通じ、ペットの健康に貢献することはもちろんのこと、ペットと共に暮らすことで人も心身ともに健康でいられるように、また、ペットを飼育している人もそうでない人も健やかに共存できる社会を実現できるように、当社グループの事業を通じて貢献してまいりたいと考えております。今後は監督官庁の承認を経て事業領域を更に拡大し、グループシナジーの創出を通じて、経営理念の実現に向けた取組みを進める所存です。

当連結会計年度においては、わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う混乱により世界経済が減速し、景気の先行きは不透明な状況の中、経済全体の活動水準が低く、依然として厳しい状態が続いております。そのような状況のもと、当社グループの中核子会社であるアイペット損保では、代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置し、事業継続と役職員の感染防止に向けた対策を実施しました。時差出勤、在宅勤務の導入など、感染拡大の状況や業務の内容に応じて柔軟な対応を積み重ねた結果、影響を最低限にとどめながら事業継続を確保するとともに、働き方改革につなげることができました。

ペット関連の事業を取り巻く環境としては、一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国の犬の飼育頭数の推計は近年減少傾向にあり、2020年には8,489千頭、猫の飼育頭数の推計は微減に転じ2020年には9,644千頭となっています。一方、2020年の犬・猫の飼育頭数推計の合計値（18,133千頭）は15歳未満の総人口（15,105千人、2020年5月1日現在（確定値）、総務省統計局　人口推計）を超えており、日本の世帯においてペットの位置付けが大きくなっていることがうかがえます。加えて、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛による生活様式の変化を受け、ペットを迎える人が増えたことやペットと過ごす時間が増えたことなどがペット関連市場の追い風になり、矢野経済研究所が2021年1月に発行した「ペットビジネスマーケティング総覧　2021年版」によると、2019年度ペット関連総市場規模は小売金額ベースで前年度比1.7%増の1兆5,705億円であったのに対し、2020年度は前年度比3.4%増の1兆6,242億円と見込まれており、更なる成長がみられました。ペットを大切な家族の一員と考える飼い主さまが増えていることを背景に、ペット一頭当たりへの支出が増加しており、今後もペット関連市場は拡大していくものと予測されております。

この中で、当社グループの中核事業であるペット保険市場は、前述の矢野経済研究所の資料によると、2019年度には841億円だった市場規模が2020年度には993億円へと18.1%増の成長が見込まれています。日本のペット保険市場は、アイペット損保、ペッツファースト少短を含めて16社（少額短期保険事業者を含む）が参入する競争の激しい市場ではありますが、その中で、アイペット損保の保有契約件数のシェアは2019年12月末の25.4%から2020年12月末には26.7%へ拡大し（「2021年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）、市場において確固たる位置づけを築いてまいりました。海外の市場と比べても、ペット保険の普及率はスウェーデンで約65%、イギリスで約25%であるのに対し、日本では約12%と、拡大はしているものの依然として成長余地が大きい市場であり、当社グループは、この成長市場において更に存在感を発揮し、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会の実現に寄与してまいります。

アイペット損保では、中期経営計画を前年度の成果をもとに毎年次の3か年計画にアップデートしておりますが、当連結会計年度においては、2020年からの3か年を対象期間とする中期経営計画のもとで、着実な進捗がみられました。新型コロナウイルス感染症の影響による旺盛なペット需要も背景に、アイペット損保の新規契約件数は好調に推移し、2021年1月には保有契約件数が過去最速で10万件増加して、60万件を突破しました。2021年3月末には、保有契約件数は622,069件となり、対前年度比22.4%と大きく増加いたしました。ペットショップチャネルでは、当連結会計年度においては静岡営業所（2021年4月に支店に昇格）・新潟支店の新設、東西ブロック制の導入による営業接点の強化を実施し、各地域で代理店の支援を強め、販売強化に注力してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした外出自粛の流れを受け、インターネットチャネルでの新規契約の申込みも成長しております。なお、第一生命ホールディングス株式会社との業務提携により、第一生命保険株式会社のウェブサイト・営業員（生涯設計デザイナー）によるペット保険販売については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、一部活動を自粛したケースもございましたが、次年度に向けて更なる拡販の準備を進めております。アイペット損保の強みの一つである、動物病院の窓口で保険証を提示すると、その場で自己負担分のみのお支払いで診療を受けられる「アイペット対応動物病院制度」については、対応動物病院は順調に拡大し、2021年3月末時点で5,297病院となり、ご契約者さまの利便性向上に引き続き取り組んでおります。また、2021年5月には保険料改定を行い、ペットの高齢化によるニーズに対応すべく、高年齢層の保険料を引き下げ、保険料に一定の年齢での上限を設定するなどの対応をいたしました。これにより、ご契約者さまがペットのために当社の保険を継続していただきやすくなると考えております。加えて、お問合せに迅速に対応するためのAIチャットボットの導入や帳票類の電子化、CRM施策の推進や基幹システムのインフラ更改など、お客さまサービスの向上、事業基盤の強化に向けた

デジタライゼーションの取組みも推進しております。
グループ会社の構成も強化してまいりました。2021年3月に子会社となったペッツオーライは、オンラインでペットの健康に関し、獣医師、ドッグトレーナー、ホリスティックケア・カウンセラーに相談できるサービスを提供しており、アイペット損保のペットショップチャネルを活かしたサービスの拡大や、ペットライフを豊かにする様々なサービスの提供によりシナジーを創出し、更なる成長を目指します。ペッツファースト少短では、2020年10月のアイペット損保への子会社化以降、保有契約の継続及び自社での引受は行わず、お客さまのご希望によりアイペット損保にて継続できることとしておりますが、多くのお客さまにアイペット損保にてご契約いただいており、今後、更なるグループシナジーの創出につながる同社の活用を検討してまいります。
当社グループでは、ペット保険会社を中核会社とするグループとして、社会的責任に真摯に向き合いつつ、成長の加速につなげるため、事業を通じた環境負荷の低減（Environment）、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（Social）、ガバナンスの強化による信頼性向上（Governance）等の取組みを推進しております。
環境負荷の低減（E）に向けては、デジタルマーケティングやお客さま専用マイページの拡充など、ビジネスプロセスの変革や環境に配慮した取組みを継続して行ってまいりました。ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（S）としては、ペット保険の普及に尽力することで、飼い主さまの診療費のご負担を軽減し、必要なときにためらわずに動物病院で診察を受け、最適な治療を選択していただけるようになります。これにより、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献ができるものと考えております。また、2019年10月には、「人と動物が共生する社会の実現」を推進していくことを目指して、アイペット損保の事務センターの所在地である青森県との動物愛護に関する連携協定を締結しております。当連結会計年度では、保護された犬や猫の預かりボランティア育成について青森県、一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルと連携したミルクボランティア育成のためのオンライン研修会の実施や、青森県のペットに関するオンラインの避難所マップの作成などを行っております。ガバナンスの強化による信頼性向上（G）については、監査等委員会や任意の指名・報酬諮問委員会を設置するなど、取締役会の監督機能強化や透明性の向上に加え、ペット保険事業での保険金不正請求防止への取組み、コンプライアンス・リスク管理の一層の強化などを行い、より信頼される企業グループになるよう、努力を継続しております。これらのESGに関する取組みは、SOMPOリスクマネジメント社が実施した2020年度ESG経営調査において、東証一部以外の上場企業142社中で4位の評価を得ました。ESGに関する取組みを推進することで、当社グループの事業を更に強固にし、また、更なる成長につなげられるよう、尽力してまいります。

当社グループの事業は順調に成長してきた一方、当連結会計年度において、約７億円の最終赤字を計上いたしました。これは、ソフトウェア仮勘定約14億円を固定資産処分損として特別損失に計上したことに伴うものです。これまでアイペット損保では基幹システムの開発を進めており、その過程で約24億円の投資を行いました。2020年12月には、基盤システムを更改し、2021年5月の保険料改定に向けたシステム開発を無事に完了いたしました。一方で、2020年度は保有契約件数が大きく伸び、今後は保険金支払い等の事務負担もこれまで以上に大きくなることが予想されます。ペット保険市場の成長性、そして2020年度の当社グループの急成長を踏まえ、事業基盤をより強固なものとすべく、自社開発から主にSaaSを利用した基幹システムの開発へと方針を変更することといたしました。これに伴い、上述のとおり、今後活用が見込まれないソフトウェア仮勘定約14億円について特別損失を計上いたしました。今後は、新たなシステム開発をアイペット損保のDXプロジェクトと位置付け、全社一丸となってその完遂に向けて努力し、将来の更なる成長に向けた事業基盤の強化に努めてまいります。

当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未経過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。詳細については、後述の「（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）」をご参照ください。また、未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益を開示しております。詳細については、後述の「（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）」をご参照ください。

① 未経過保険料方式による経営成績（Non-GAAP）
保険引受収益22,412百万円、資産運用収益282百万円などを合計した経常収益は、22,878百万円となりました。保険引受費用16,440百万円、営業費及び一般管理費5,944百万円などを合計した経常費用は22,476百万円となりました。この結果、経常利益は401百万円となりました。一方、アイペット損保における基幹システム開発計画の方針変更に伴い、過去に計上した資産の一部であるソフトウェア仮勘定残高1,369百万円について、当連結会計年度において特別損失として固定資産処分損1,369百万円を計上したことから、当期純損失は712百万円となりました。調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定され、この結果、調整後経常利益は1,119百万円、調整後当期純損失は195百万円となりました。

② 初年度収支残方式による経営成績（J-GAAP）

保険引受収益22,412百万円、資産運用収益282百万円などを合計した経常収益は、22,878百万円となりました。保険引受費用16,461百万円、営業費及び一般管理費5,944百万円などを合計した経常費用は22,496百万円となりました。この結果、経常利益は381百万円となりました。一方、前述のとおり、当連結会計年度において特別損失として固定資産処分損1,369百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は727百万円となりました。

（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第１項第１号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当事業年度に費用計上します。アイペット損保では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、当社グループは社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と同額となるため、期間比較が可能となり当社グループの経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相等の原則に立脚しており、当事業年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益とならないことから期間比較ができないと考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が存在しないため、競合他社との比較の観点からも、投資家が当社グループの業績を評価する上で有用な情報として未経過保険料方式に基づく開示を行っております。なお、これらの数値は会社法第444条第４項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第２条の別表で記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取り崩すこととされています。アイペット損保は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2％を乗じた金額を毎期積み立てております。当社グループにおける未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益および調整後当期純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は会社法第444条第４項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

③ Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年度
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	401
未経過保険料方式による普通責任準備金繰入額（イ）	1,168
初年度収支残方式による普通責任準備金繰入額（ロ）	1,188
差額（イ－ロ）	△20
初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）	381

また、未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から調整後経常利益（Non-GAAP）への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年度
未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）	401
異常危険準備金影響額	717
調整後経常利益（Non-GAAP）	1,119

更に、未経過保険料方式による当期純利益（Non-GAAP）から調整後当期純損失（△）（Non-GAAP）への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年度
未経過保険料方式による当期純損失（△）（Non-GAAP）	△712
異常危険準備金影響額	516
調整後当期純損失（△）（Non-GAAP）	△195

なお、未経過保険料方式、初年度収支残方式による普通責任準備金残高および異常危険準備金残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年度
未経過保険料方式による普通責任準備金残高（Non-GAAP）	5,579
初年度収支残方式による普通責任準備金残高（J-GAAP）	5,964
異常危険準備金残高	3,521

対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画に基づく経営を推進するにあたり、以下のような優先的に対処すべき課題について取組みを行ってまいります。

① ペット保険事業の基盤の強化

アイペット損保のペット保険事業では、当連結会計年度は旺盛なペット需要を背景に保有契約件数が当初の計画以上に成長しました。これにより、オペレーションコストも計画以上に増加し、利益を圧迫する要因となっています。前述のように、ペット保険事業は成長余地が大きい市場であり、アイペット損保も更なる成長が見込まれています。今後更なる成長を目指し、より多くのお客さまの契約を高い業務品質をもって支えるために、一層の事業基盤、オペレーションの強化や生産性の向上を図る必要があります。2021年度から3年間の新中期経営計画においては、将来の成長に向けて事業基盤を強化するために、事務・システムへの投資や事業費の合理化を含む生産性向上に向けた取組みを掲げております。

② グループシナジーの創出

当社グループの経営理念を実現するため、グループでのシナジーを創出するための取組みを推進してまいります。グループ各社のリソース、データなどを活用して事業の効率化や新たなサービスの提供、付加価値向上などに向けた取組みを行うとともに、将来的には、グループの強みを活かし、お客さまのニーズに合致し、社会的課題の解決にも資するような事業の創出を目指します。

③ ESG経営の推進

当社グループは、ESGの取組みを通じて、ペット保険会社を中核子会社とするグループとしての社会的責任を果たしつつ、事業を更に強固にし、成長につなげていくことを目指しております。ESGを経営課題と捉え、投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまにより信頼していただけるよう、これまでに行ってきた取組みの継続、進化、新たな取組みへの挑戦などを行ってまいります。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項目＼年度	2020年度
経常収益	22,878
経常利益	381
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△727
包括利益	△595
純資産額	4,992
総資産額	17,408
連結ソルベンシー・マージン比率	269.9%

直近の連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2020年度（2021年3月31日現在）金額
（資産の部）	
現金及び預貯金	1,649
有価証券	8,421
貸付金	116
有形固定資産	599
土地	202
建物	75
建設仮勘定	168
その他の有形固定資産	152
無形固定資産	1,410
ソフトウエア	1,034
のれん	375
その他の無形固定資産	0
その他資産	3,457
未収保険料	1,469
未収金	1,250
未収収益	10
預託金	259
仮払金	230
その他の資産	237
繰延税金資産	1,754
貸倒引当金	△0
資産の部合計	17,408
（負債の部）	
保険契約準備金	11,287
支払備金	1,801
責任準備金	9,485
その他負債	947
未払法人税等	191
預り金	21
未払金	657
仮受金	1
リース債務	51
その他の負債	24
賞与引当金	151
株主優待引当金	6
特別法上の準備金	23
価格変動準備金	23
負債の部合計	12,415
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	102
資本剰余金	7,854
利益剰余金	△3,051
自己株式	△0
株主資本合計	4,904
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	88
その他の包括利益累計額合計	88
純資産の部合計	4,992
負債及び純資産の部合計	17,408

＜連結貸借対照表の注記＞（2020年度）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

227百万円

2. 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

破綻先債権額	－百万円
延滞債権額	－百万円
３か月以上延滞債権額	－百万円
貸付条件緩和債権額	0百万円
合計	0百万円

（注）破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	1,801百万円
同上に係る出再支払備金	－百万円
差引（イ）	1,801百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	1,801百万円

4. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	5,964百万円
同上に係る出再責任準備金	－百万円
差引（イ）	5,964百万円
その他の責任準備金（ロ）	3,521百万円
計（イ＋ロ）	9,485百万円

5. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

有価証券（株式）　200百万円

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目 ＼ 年度	2020年度 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)
経常収益	**22,878**
保険引受収益	22,412
正味収入保険料	22,412
資産運用収益	282
利息及び配当金収入	168
金銭の信託運用益	17
有価証券売却益	96
その他運用収益	1
その他経常収益	182
経常費用	**22,496**
保険引受費用	16,461
正味支払保険金	9,853
損害調査費	716
諸手数料及び集金費	3,472
支払備金繰入額	510
責任準備金繰入額	1,906
資産運用費用	58
有価証券売却損	53
為替差損	0
その他運用費用	4
営業費及び一般管理費	5,944
その他経常費用	32
支払利息	3
貸倒引当金繰入額	0
その他の経常費用	29
経常利益	**381**
特別利益	**1**
段階取得に係る差益	1
特別損失	**1,379**
特別法上の準備金繰入額	9
価格変動準備金繰入額	9
固定資産処分損	1,369
税金等調整前当期純損失（△）	**△996**
法人税及び住民税等	**304**
法人税等調整額	**△573**
法人税等合計	**△269**
当期純損失（△）	**△727**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△727**

＜連結損益計算書の注記＞（2020年度）

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	22,412百万円
支払再保険料	－百万円
差引	22,412百万円

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	9,853百万円
回収再保険金	－百万円
差引	9,853百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,472百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	3,472百万円

4. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	510百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	－百万円
差引（イ）	510百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	510百万円

5. 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,188百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引（イ）	1,188百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	717百万円
計（イ＋ロ）	1,906百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	165百万円
貸付金利息	2百万円
計	168百万円

7. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	2,160百万円
代理店手数料等	3,472百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

8. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。
当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社における基幹システム開発計画の方針変更に伴い、過去に計上した資産の一部であるソフトウェア仮勘定残高1,369百万円について、特別損失として固定資産処分損1,369百万円を計上したものであります。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2020年度 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）
当期純損失（△）	△727
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	131
その他の包括利益合計	131
包括利益	△595
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	△595
非支配株主に係る包括利益	－

＜連結包括利益計算書の注記＞（2020年度）

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	280百万円
組替調整額	△124百万円
税効果調整前	156百万円
税効果額	△24百万円
その他有価証券評価差額金	131百万円
その他の包括利益合計	131百万円

連結株主資本等変動計算書

2020年度

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,118	3,831	△2,324	－	5,624	△43	△43	5,580
当期変動額								
株式移転による変動	△4,019	4,019			－			－
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			7			7
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△727		△727			△727
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						131	131	131
当期変動額合計	△4,015	4,023	△727	△0	△719	131	131	△588
当期末残高	102	7,854	△3,051	△0	4,904	88	88	4,992

＜連結株主資本等変動計算書の注記＞（2020年度）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,796	22	7	10,811
合計	10,796	22	7	10,811
自己株式				
普通株式	1	6	7	0
合計	1	6	7	0

（注）1．発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使により発行した株式22千株であります。発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少7千株であります。
2．自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式につき譲渡制限が解除されなかった株式の無償取得6千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。自己株式の数の減少は、自己株式の消却による減少7千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

（注）新株予約権の目的となる株式の種類、数は、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（△）	△996
減価償却費	162
のれん償却額	9
株式報酬費用	5
雑損失	10
支払備金の増減額（△は減少）	510
責任準備金の増減額（△は減少）	1,906
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	7
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△2
価格変動準備金の増減額（△は減少）	9
利息及び配当金収入	△168
金銭の信託関係損益（△は益）	△17
有価証券関係損益（△は益）	△44
段階取得に係る差損益（△は益）	△1
支払利息	3
為替差損益（△は益）	0
固定資産処分損益（△は益）	1,388
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△489
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	123
小計	2,417
利息及び配当金の受取額	177
利息の支払額	△3
法人税等の支払額	△331
営業活動によるキャッシュ・フロー	**2,260**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
金銭の信託の増加による支出	△500
金銭の信託の減少による収入	1,530
有価証券の取得による支出	△5,937
有価証券の売却・償還による収入	2,869
貸付けによる支出	△307
貸付金の回収による収入	312
資産運用活動計	△2,031
営業活動及び資産運用活動計	228
有形固定資産の取得による支出	△261
無形固定資産の取得による支出	△568
預託金の差入による支出	△46
預託金の回収による収入	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△635
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△3,532**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	△125
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7
自己株式の取得による支出	△0
リース債務の返済による支出	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△128**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△1,401**
現金及び現金同等物の期首残高	**3,050**
現金及び現金同等物の期末残高	**1,649**

＜連結キャッシュ・フロー計算書の注記＞（2020年度）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,649百万円
有価証券	8,421百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	－百万円
現金同等物以外の有価証券	△8,421百万円
現金及び現金同等物	1,649百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
3. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにペッツオーライ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	287百万円
（うち現金及び預貯金	11百万円）
（その他	275百万円）
のれん	384百万円
負債	△648百万円
（うち借入金	△625百万円）
（その他	△23百万円）
支配獲得までの既取得価額	△1百万円
段階取得に係る差益	△1百万円
株式の取得価額	21百万円
取得に伴う借入金の返済	625百万円
現金及び現金同等物	△11百万円
差引：取得による支出	635百万円

＜注記事項＞（2020年度）

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　2社

主要な連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社

ペッツオーライ株式会社

（2）主要な非連結子会社の名称等

ペッツファースト少額短期保険株式会社

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（ペッツファースト少額短期保険株式会社）については、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
その他の有形固定資産	3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

（4）保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

（5）のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が及ぶ期間を見積り、20年以内の一定の年数に基づく定額法によって償却を行っております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（7）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 支払備金

当社の連結子会社であるアイペット損保は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者よりアイペット損保への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日

数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点のアイペット損保への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
支払備金　1,801百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア．算出方法
普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払金額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払金額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を元に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。
他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、報告を受けていないものに対して、過年度の実績に基づき、大蔵省告示第234号別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式により計算した結果を見積計上しております。具体的には、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることで要積立額を算定しております。

イ．主要な仮定
普通備金は、期末日時点で既に報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払金額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。
他方、IBNR備金はア.算出方法に記載の通り、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

ウ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

＜未適用の会計基準等＞

（収益認識に関する会計基準）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年3月26日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

（1）概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日
2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（時価の算定に関する会計基準）

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

＜追加情報＞

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

当社は、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響について一定の仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績への影響については軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であると考えております。

＜リース取引関係＞

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	315百万円
1年超	124百万円
合計	439百万円

＜金融商品関係＞

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持した上で安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権であり、以下のリスクに晒されております。

預貯金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主として投資信託であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの中核子会社であるアイペット損保は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

① 信用リスク

預貯金及び有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、預入先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

② 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

③ 流動性リスク

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュ・フローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預貯金	1,649	1,649	−
（2）有価証券	7,972	7,972	−
（3）未収保険料	1,469	1,469	−
（4）未収金	1,250	1,250	−
資産計	12,341	12,341	−

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

（1）現金及び預貯金、（3）未収保険料、（4）未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券

株式は取引所価格、債権・外国証券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は取引所価格、公表されている基準価格又は資産運用会社から提示された基準価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
組合出資金	100
非上場株式	349

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,649	−	−	−
有価証券	400	210	149	−
未収保険料	1,469	−	−	−
未収金	1,250	−	−	−
合計	4,769	210	149	−

＜有価証券関係＞

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	625	609	15
	株式	778	735	43
	外国証券	−	−	−
	その他	3,119	2,974	144
	小計	4,523	4,319	203
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	153	154	△1
	株式	250	259	△8
	外国証券	400	400	−
	その他	2,645	2,692	△47
	小計	3,448	3,506	△57
合計		7,972	7,825	146

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	240	38	11
外国証券	26	1	−
その他	2,596	57	41
合計	2,863	97	53

＜退職給付関係＞

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社であるアイペット損保は、従業員の退職給付に充てるため、キャッシュ・バランス・プラン型の確定給付企業年金制度を採用しております。

アイペット損保は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、企業年金基金制度への要拠出額は、42百万円であります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

（単位：百万円）

年金資産の額	50,274
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	49,084
差引額	1,189

（2）制度全体に占めるアイペット損保の掛金拠出割合 0.28%

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金986百万円及び当年度剰余金203百万円であります。

また、上記（2）の割合は、実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

＜ストック・オプション等関係＞

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、2020年10月1日に単独株式移転により設立されたため、アイペット損保が発行していた2016年ストックオプションとしての新株予約権は、株式移転効力発生日の2020年10月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる、当社の第1回新株予約権を交付いたしました。

アイペット損保は2016年ストック・オプションの付与時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	2010年ストック・オプション 第10回新株予約権（い）
付与対象者の区分及び人数（注）1	アイペット損保取締役　1名 アイペット損保従業員　28名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）2	普通株式　12,660株
付与日（注）3	2010年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2010年7月 2日から 2020年6月28日まで

	ストック・オプション 第1回新株予約権（い）	ストック・オプション 第1回新株予約権（ろ）
付与対象者の区分及び人数（注）1	アイペット損保取締役　2名 アイペット損保従業員　16名	アイペット損保従業員　13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）2	普通株式　172,600株	普通株式　20,000株
付与日（注）3	2016年5月27日	2017年2月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年5月28日から 2026年3月23日まで	2019年2月25日から 2026年3月23日まで

(注) 1. 付与対象者の区分は2020年10月1日における区分であります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. アイペット損保によるものであります。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2010年ストック・オプション 第10回新株予約権（い）	ストック・オプション 第1回新株予約権（い）（注）	ストック・オプション 第1回新株予約権（ろ）（注）
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	1,160	174,600	25,500
権利確定	－	－	－
権利行使	1,160	14,600	6,500
失効	－	－	－
未行使残	－	160,000	19,000

(注) 当社は2020年10月1日の株式移転により、アイペット損保における2016年ストックオプション第11回新株予約権を承継して当社の第1回新株予約権を交付しており、前連結会計年度末の数値はアイペット損保の前事業年度の数値を使用しております。

②単価情報

	2010年ストック・オプション 第10回新株予約権（い）	ストック・オプション 第1回新株予約権（い）	ストック・オプション 第1回新株予約権（ろ）
権利行使価格（円）	457	320	320
行使時平均株価（円）	1,748	2,165	1,735
付与日における公正な評価単価（円）	－	－	－

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2016年ストック・オプション付与日時点において、アイペット損保は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、2016年ストック・オプション付与日時点におけるアイペット損保株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、アイペット損保株式の評価方法は、純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（1）当連結会計年度末における本源的価値の合計額

326百万円

（2）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

37百万円

＜税効果会計関係＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	20百万円
普通責任準備金	107百万円
異常危険準備金	986百万円
賞与引当金	42百万円
減価償却費	2百万円
税務上の繰延資産	32百万円
固定資産処分損	383百万円
資産調整勘定	178百万円
繰越欠損金	3百万円
その他	56百万円
繰延税金資産小計	1,812百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	1,812百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	58百万円
繰延税金負債合計	58百万円
繰延税金資産の純額	1,754百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

＜企業結合等関係＞

共通支配下の取引等
（単独株式移転による持株会社の設立）

1. 取引の概要
2020年4月28日開催のアイペット損害保険株式会社取締役会および2020年6月27日開催の同社第16期定時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「アイペットホールディングス株式会社」を設立することを決議し、2020年10月1日に設立いたしました。
(1) 結合当事企業の名称および事業の内容
名　　称：アイペット損害保険株式会社
事業の内容：損害保険業
(2) 企業結合日
2020年10月1日
(3) 企業結合の法的形式
単独株式移転による持株会社設立
(4) 結合後企業の名称
アイペットホールディングス株式会社
(5) 企業結合の目的
アイペット損害保険株式会社は、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」ことを経営理念に掲げ、2004年の創業以来ペット保険の普及に努めて来ておりますが、この経営理念を実現するためには、ペットの殺処分、ペットの高齢化、飼い主の高齢化等のペットに関わる社会的課題に取り組んでいく必要があります。そこで、ペット保険事業を足掛かりに、巨大なペットビジネス市場の中でペット保険事業とのシナジー効果が生まれる事業に進出して収益拡大やお客さまの利便性向上を図るとともに、ペットに関わる各種社会的課題の解決に取り組むことを目的とした戦略的なグループ経営を展開していくため、純粋持株会社体制へ移行することにいたしました。
新たに設立された持株会社であるアイペットホールディングス株式会社は、親会社として、グループ全体の経営戦略の策定および経営資源の配分を行うとともに、各グループ会社への経営管理機能を担います。また、各グループ会社のミッションを明確化し、シナジー効果の追求によるグループ全体の経営効率の向上、グループ外取引の拡大による新たな事業機会の創出など、持続的な成長を目指してまいります。純粋持株会社体制への移行後も財務体質の強化と事業基盤の安定化を最優先とする方針です。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（改正企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（改正企業会計基適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要
(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容
名　　称：ペッツオーライ株式会社
事業の内容：オンラインペット健康相談事業
(2) 企業結合を行った主な理由
当社は、2020年10月1日に、アイペット損害保険株式会社の純粋持株会社として設立しました。
「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」という経営理念を実現するため事業領域の拡大を検討しています。
ペッツオーライ株式会社の事業はオンラインでのペット健康相談・しつけ相談プラットフォームの運営であり、今回の株式の取得により、事業規模の拡大、ペット保険事業とのシナジー効果の創出、収益力の強化が期待できると考えております。

(3) 企業結合日
2021年1月1日（みなし取得日）
2021年3月15日（株式取得）

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称
名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	10.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	90.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、ペッツオーライ株式会社の株式取得を行ったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2021年1月1日～2021年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に所有していた株式の企業結合日における時価	2百万円
追加取得に伴い支出した現金	21百万円
取得原価	24百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	1百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額
384百万円

(2) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	287百万円
（うち現金及び預貯金	11百万円）
（その他	275百万円）
負債合計	648百万円
（うち借入金	625百万円）
（その他	23百万円）

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

＜関連当事者情報＞

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区	4,998	コンサルティング業	(被所有)直接 56.1	役員の兼任	資金の回収	300	短期貸付金	－
							利息の受取(注)1	0		
							子会社株式の譲受(注)2	21	－	－
							貸付金債権の譲受(注)3	625	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
1. 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. ペッツオーライ株式会社の完全子会社化を目的としたものであります。
3. 当社の完全子会社となったペッツオーライ株式会社に対する貸付金債権であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区	4,998	コンサルティング業	(被所有)間接 56.1	役員の兼任	資金の貸付	300	短期貸付金(注)1	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
1. 株式会社ドリームインキュベータに対する短期貸付金300百万円は、アイペット損保から連結財務諸表提出会社（当社）へ現物配当されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
株式会社ドリームインキュベータ（東京証券取引所に上場）

＜1株当たり情報＞

1株当たり純資産額	461円79銭
1株当たり当期純損失（△）	△67円30銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△727百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△727百万円
普通株式の期中平均株式数	10,804千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 新株予約権の数 89,500個 普通株式 179,000株

＜重要な後発事象＞

該当事項はありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

区分＼年度	2020年度
破綻先債権	－
延滞債権	－
3か月以上延滞債権	－
貸付条件緩和債権	0
合計	0

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分		2020年度
（A）連結ソルベンシー・マージン総額		8,327
	資本金又は基金等	4,632
	価格変動準備金	23
	危険準備金	－
	異常危険準備金	3,521
	一般貸倒引当金	0
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	131
	土地の含み損益	0
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	－
	保険料積立金等余剰部分	－
	負債性資本調達手段等	－
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－
	少額短期保険業者に係るマージン総額	17
	控除項目	－
	その他	－
（B）連結リスクの合計額 $\sqrt{\left\{\left(\sqrt{(R_1{}^2+R_5{}^2)}+R_8+R_9\right)^2+(R_2+R_3+R_7)^2\right\}}+R_4+R_6$		6,170
	生命保険契約の保険リスク（R_1）	－
	損害保険契約の一般保険リスク（R_5）	5,735
	第三分野保険の保険リスク（R_8）	－
	少額短期保険業者の保険リスク（R_9）	167
	予定利率リスク（R_2）	－
	生命保険契約の最低保証リスク（R_7）	－
	資産運用リスク（R_3）	869
	経営管理リスク（R_4）	203
	損害保険契約の巨大災害リスク（R_6）	－
（C）連結ソルベンシー・マージン比率（%）［(A)/{(B)×1/2}］×100		269.9

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3（連結ソルベンシー・マージン）及び第210条の11の4（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

1. 「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「連結ソルベンシー・マージン比率」であります。
2. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社については、原則として計算対象に含めております。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）（少額短期保険業者の保険リスク）
   保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
   ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
   積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   ③最低保証上の危険（生命保険の最低保証リスク）
   変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
   ④資産運用上の危険（資産運用リスク）
   保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）
   業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
   ⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
   通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
4. 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。
5. ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

アイペット損害保険株式会社

（単位：百万円）

区分		2019年度	2020年度
（A）ソルベンシー・マージン総額		8,432	7,825
	資本金又は基金等	5,624	4,148
	価格変動準備金	14	23
	危険準備金	－	－
	異常危険準備金	2,803	3,521
	一般貸倒引当金	0	0
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△10	131
	土地の含み損益	－	0
	払戻積立金超過額	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	控除項目	－	－
	その他	－	－
（B）リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		4,855	6,009
	一般保険リスク（R_1）	4,654	5,735
	第三分野保険の保険リスク（R_2）	－	－
	予定利率リスク（R_3）	－	－
	資産運用リスク（R_4）	631	923
	経営管理リスク（R_5）	158	199
	巨大災害リスク（R_6）	－	－
（C）ソルベンシー・マージン比率（%） [(A)/{(B)×1/2}]×100		347.3	260.4

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」であります。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）
   保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
   ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
   積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   ③資産運用上の危険（資産運用リスク）
   保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   ④経営管理上の危険（経営管理リスク）
   業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
   ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
   通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
4. 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
5. ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

連結決算セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、アイペット損保が行う損害保険事業を中核事業としておりますので、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、責任準備金の計算方法が未経過保険料方式に基づいている点を除き、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。したがって、報告セグメントの利益は未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント 損害保険事業	その他 （注）3	合計	調整額 （注）1	連結財務諸表 計上額（注）2
外部顧客への経常収益	22,740	137	22,878	－	22,878
セグメント間の 内部経常収益又は振替高（注）3	5	126	131	△131	－
計	22,745	263	23,009	△131	22,878
セグメント利益（注）2	387	13	401	△20	381
セグメント資産	16,477	877	17,355	52	17,408
その他の項目					
減価償却費	161	1	162	－	162
のれんの償却額	－	9	9	－	9
資産運用収益	282	0	282	－	282
支払利息	1	1	3	－	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	828	6	834	－	834

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△20百万円は、未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）への調整であります。
(2) セグメント資産の調整額52百万円は、未経過保険料方式から初年度収支残方式への調整に伴う繰延税金資産の増加107百万円、セグメント間の債権債務等の消去額△55百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益（J-GAAP）と調整を行っております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、セグメント間の内部経常収益又は振替高は、主として、当社が行っている経営管理事業が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10％を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

（単位：百万円）

	損害保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	9	－	9
当期末残高	－	375	－	375

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

その他

当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、保険業法第271条の25第１項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

アイペットホールディングス株式会社
〒106-0032　東京都港区六本木一丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080